

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 170

事務事業名	生活保護運営対策事業
-------	------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	保護課		
課長名	辻 雅峰	内線	166
担当者名	川下 善文	内線	160

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020401	暮らしのセーフティネットの充実
施策		低所得者の生活支援
関連施策		

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画		
重点事業		

会計	一般	
款	3	民生費
項	3	生活保護費
目	1	生活保護総務費
事業コード	020000	

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 保護課職員		
意図	対象をどのような状態にしたいか 適切なケースワークを行うために、嘱託医との協議や職員の研修・会議を行い資質向上を図る。また、生活保護業務を運営していくために必要な環境を整備する。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般、精神の嘱託医によるレセプト、要否意見書、病状調査票の点検及び職員との協議</li> <li>・職員の研修、会議出席</li> <li>・訪問用の公用車の管理</li> <li>・生活保護費返還金等の収納事務</li> <li>・必要物品の調達、文書発送</li> </ul>		
事業期間	昭和 56 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	生活保護法 医療扶助運営要領		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 嘱託医との協議	計画値	60	60	60	60	
		実績値	60	60	60	60	
		達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	
活動指標	② 各種研修・会議出席	計画値	18	18	18	15	
		実績値	18	18	11		
		達成度	%	100.0%	100.0%	61.1%	
成果指標	① 嘱託医による意見書等点検件数	計画値	8,599	10,522	11,353	12,451	保護人員 H25(1,897人) H26(1,898人) H27(1,930人)
		実績値	9,862.0	10,924.0	12,124.0		
		達成度	%	114.7%	103.8%	106.8%	
成果指標	② 計画値=前年実績(H27)の1.027倍(過去3か年の保護人員平均伸び率)	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	5,712	7,565	8,064	10,568	12,328	12,328	12,328	0
国庫支出金								
県支出金			186	187				
地方債								
その他								
一般財源	5,712	7,565	7,878	10,381	12,328	12,328	12,328	
② 人件費(千円)	23,841	23,805	23,460	24,275	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	3.00	3.15	3.30	3.30	嘱託医との協議、職員の資質向上を図るための研修・会議出席、公用車管理、返還金収納事務等。	嘱託医との協議、職員の資質向上を図るための研修・会議出席、公用車管理、返還金収納事務等。	嘱託医との協議、職員の資質向上を図るための研修・会議出席、公用車管理、返還金収納事務等。	
時間外勤務(時間)			0					
嘱託等人数(人)			0.10	0.15				
フルコスト(①+②千円)	29,553	31,370	31,524	34,843				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	被保護者の病状把握及び病状に応じた対応のため、嘱託医の意見を聞き、適切なケースワークを行うと共に職員の研修・会議への参加により資質向上に努めた。
事業が抱える問題・課題等	生活保護業務を運営する中で発生する資産活用に伴う返還金や不正受給による徴収金等の未収金額が増加している。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

<input checked="" type="checkbox"/> 今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持	
--------------------------------------------	-------------------------------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	被保護者の病状を把握して適切なケースワーク行うために、嘱託医による点検や嘱託医への意見聴取を行う。また、多岐にわたるケースワーカー業務へ対応できるように、研修や会議へ参加してケースワーカーの資質向上に努める。また、返還金等の債権管理をより適切に行うため、平成29年度から嘱託職員を配置する。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	現状維持		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。